

採用活動における行動・対応ルール

1. 目的

本ルールは、当社の採用活動、インターンシップ、会社説明会、職場見学、求職者等との面談その他の求職活動等において、求職者等の人格及び人権を尊重するとともに、セクシュアルハラスメントその他の不適切な言動を防止し、公正かつ適切な採用活動を実施することを目的とする。

また、採用活動に関わる従業員が安心して業務を行えるよう、採用活動における基本的な行動基準を定める。

2. 適用対象

本ルールは、次の者に適用する。

- ① 人事・採用担当者
- ② 面接官
- ③ 採用責任者
- ④ 管理職
- ⑤ インターンシップ受入担当者
- ⑥ 職場見学・会社説明会等の対応者
- ⑦ OB・OG 訪問等の対応者
- ⑧ その他、採用活動等に関わるすべての従業員

また、本ルールにおける「求職者等」には、求人への応募者だけでなく、採用に資する活動への参加者、インターンシップ参加者、教育実習等の実習生などを含む。

3. 基本原則

採用活動において、以下を基本原則とする。

- ① 公平・公正な採用
採用選考は、応募者の能力、適性、経験等を基本として行い、私的な関係や性的な関係等を採否判断に持ち込まない。
- ② 相手の人格を尊重する
求職者等の年齢、性別、容姿、恋愛・結婚状況等について、不必要な質問や発言を行わない。
- ③ 私的な関係を求めない
採用活動上必要な範囲を超えて、求職者等に個人的な交際、食事、飲酒、デート等を求めない。
- ④ 1人で抱え込まない
問題が発生した場合や判断に迷う場合は、採用責任者または人事部門へ速やかに報告・相談する。

4. 面接・面談の実施ルール

(1) 実施場所

面接・面談は、原則として会社が指定した会議室、面接室、オンライン会議システム等で実施する。

(2) 実施時間

面接・面談は、原則として会社が定めた勤務時間内に実施する。

(3) 面談体制

重要な面談、インターンシップ、職場訪問等については、原則として1対1の対応とならないよう留意する。

5. 求職者との連絡方法

(1) 会社が指定した以下の連絡手段を使用する

- ① 会社メール
- ② 採用管理システム
- ③ 会社が指定する電話番号

6. 禁止する行為

採用活動に関わる従業員は、次の行為を行ってはならない。

- (1) 性的な言動
- (2) 私的な誘い
- (3) 個人的な連絡
- (4) 採用判断を利用した圧力

7. 求職者から相談・申告を受けた場合

求職者等からセクシュアルハラスメントその他の不適切な行為について相談・申告を受けた場合、対応者は自己判断で処理せず、速やかに人事部門または指定された相談窓口へ報告する。

8. 相談窓口

求職者等が採用活動中のセクシュアルハラスメント等について相談できる窓口を設置する。

<相談窓口>

担当部署：人事部人事課または総務部総務課

担当者：人事課長または総務課長

電話：048-523-3314 または 048-523-3311

メール：人事課長直通：no-harassment_jinji@chichibu-railway.co.jp

総務課長直通：no-harassment_soumu@chichibu-railway.co.jp

相談者のプライバシーを保護し、相談したことを理由として採用選考その他において不利益な取扱いを行わない。

9. 違反した従業員への対応

本ルールに違反し、求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他の不適切な行為を行った従業員については、事実確認を行った上で、就業規則、ハラスメント規程等に基づき適切に対処する。

特に、採用上の立場を利用した性的な要求、身体接触、性的関係の強要等、悪質な行為については厳正に対応する。

以 上